

吉野・与瀬地区乗合タクシーだより



発行者：吉野・与瀬地区乗合タクシー利用促進協議会
発行日：平成27年11月

10月1日から本格運行に移行しました！

1年間の実証運行の結果、運行実績が基準を満たしたことから、平成27年10月1日から本格運行へと移行しました！

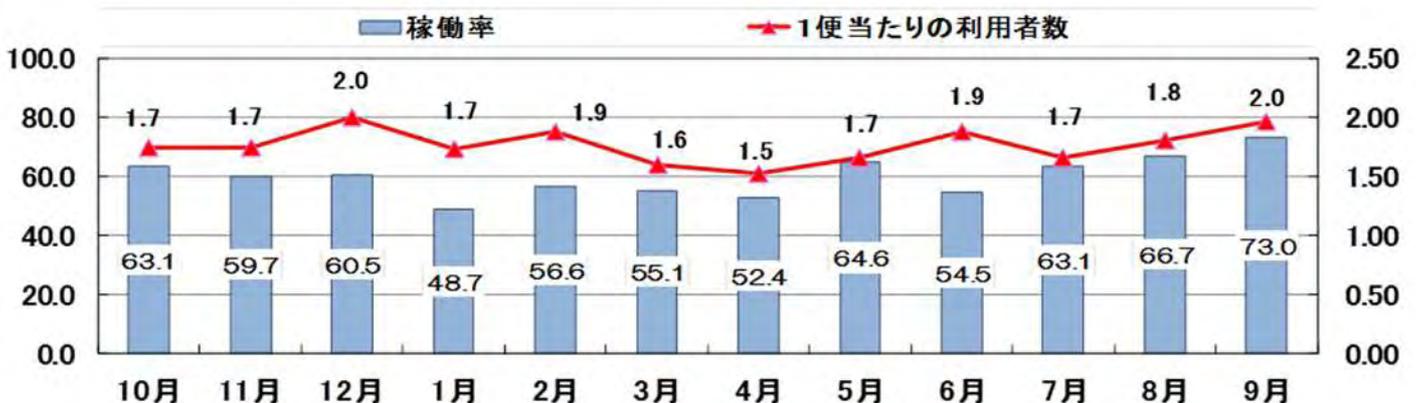
本格運行移行後も、毎年、基準をクリアすることが必要ですが、利用促進協議会では、これからも吉野・与瀬地区乗合タクシーが、地域の皆様の生活の足として末永く運行できるよう取り組んでいきます。

1年間の利用実績報告（平成26年10月～平成27年9月）

吉野・与瀬地区	実績値	運行継続条件
1便当たりの人数	1.8人	1.5人
稼働率	59.8%	50.0%

1年間の運行実績は、運行継続条件を上回る結果となりました。

1年間の利用者数は、延べ2,046人の方にご利用いただきました。



乗合タクシーの利用者アンケートの結果について

6月から7月にかけて、地域の皆様を対象としたアンケートを実施しました。回収したアンケートは232枚で、多くの地域の皆様にご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

アンケートに寄せられたご意見では、「運行本数の充実」や「運行時間帯の拡大」に関するご意見が多く寄せられたほか、「予約の仕方がわからない」「予約が面倒」といったご意見も多くありました。

これらの結果は、今後の運行内容の改善や利用促進の取り組みの参考とさせていただき、さっそく10月11日（日）の吉野地区体育祭において、乗り方教室を開催し、予約の仕方などのPRを行いました。今後も乗合タクシーのさらなる利便性の向上に役立ててまいります。



吉野・与瀬地区乗合タクシーの愛称を募集しています！

本格運行への移行を機に、乗合タクシーが地域の皆様にとってさらに親しまれ愛されるものとなりたいとの願いから、愛称を募集しています。

愛称のイメージ

呼びやすく、親しみやすく、わかりやすいもの
吉野・与瀬地区の地域にちなみ、公共交通の愛称にふさわしいもの

募集期間

平成27年11月2日（月）から11月30日（月）消印有効

応募条件

藤野・相模湖地区に在住または在勤の方
応募の愛称はオリジナルのものに限ります。また、採用された愛称に関する権利は、利用促進協議会に帰属しますのでご了承ください。

応募方法

応募用紙に、愛称とその理由、住所、氏名、住所を記入し、藤野・相模湖の各まちづくりセンターへ郵送かFAX、または直接お持ちいただくか、車内においてある応募箱へ投函ください

応募用紙は、本用紙下部を切り取りお使いいただくか、各まちづくりセンターや乗合タクシー車内にて配布しています

応募・お問い合わせ先

藤野まちづくりセンター（緑区小淵2000 藤野総合事務所内）
TEL042-687-2119 FAX042-687-5688

相模湖まちづくりセンター（緑区与瀬896 相模湖総合事務所内）
TEL042-684-3240 FAX042-684-3618

乗合タクシーの運行に関するお問い合わせは、
相模原市交通政策課 TEL042-769-8249

キリトリ線

吉野・与瀬地区乗合タクシー愛称応募用紙

愛称

理由

氏名

住所

電話番号